ACSES ニュースレター_１９６５号（2020 年 10 月 22 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（20 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇マンホールに転落し作業員 2 人死亡 現場から硫化水素など検出〈放送報道〉
◇旭化成マイクロシステムの火事　消火活動続く　宮崎県延岡市〈Web 報道〉
◇[韓国] インフルエンザワクチン接種後 3 人死亡…韓国市民たち「怖い」〈Web 報道〉
◇指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について〈厚生労働省〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(電動アシスト自転車)〈消費者庁〉
・地下 40m 超を掘削機通過…その後に予兆　調布道路陥没〈新聞報道〉／東京・調布市 道路陥没、現場周辺では先月から振動の苦情も〈放送報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・東京女子医科大学病院 2 歳の男児死亡で医師 6 人 書類送検へ〈放送報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２０６報）〈厚生労働省〉
・放射性物質、野生キノコも基準超　ネット個人取引制限へ〈新聞報道〉
・トリチウム含む水処分 「海洋放出以外もっと検討を」市民団体〈放送報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇見えない飛沫、正しく回避　スパコン「富岳」で可視化〈Web 報道〉
◇皮膚付着の新型コロナウイルス 感染力９時間続く 京都府立医大〈放送報道〉
◇マスクでウイルス拡散抑え吸い込み減らす効果 東京大など確認放送報道〉
◇コロナ 職場の喫煙所でも感染拡大か クラスター分析から指摘〈放送報道〉
◇タクシー利用者にマスク着用申請〈放送報道〉
◇治療薬、検査薬等
・[英国] 健康な人にコロナさらすヒトチャレンジ治験　英で実施へ〈新聞報道〉
◇大学等関係
・関大 1550 人自宅待機に　サークルで集団感染受け〈新聞報道〉
・大学教員の８割、コロナで負担増　遠隔授業への対応で〈Web 報道〉
◇マスコミ報道　見出し
[3] 平成 30 年度　大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査結果について〈環境省〉
[4] スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する一般化学物質の候補と公表以降の進め方について〈環境省・厚生労働省・経済産業省〉
[5] 農薬
◇農薬「フェンキノトリオン」に係る食品健康影響評価を公表しました〈内閣府食品安全委員会〉
◇農薬「フルオキサストロビン」に係る食品健康影響評価を公表しました〈内閣府食品安全委員会〉
◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
[6] 食品安全衛生関係

石蕗（ツワブキ）

◇食品表示法に基づく食品表示基準の一部改正に係る消費者委員会への諮問について〈消費者庁〉
◇食品安全情報　(化学物質) No.21 (2020)を掲載しました。〈国立医薬品食品衛生研究所〉
◇食品関連情報（食品中の化学物質に関する情報）(2020.10)〈国立医薬品食品衛生研究所〉
[7] 廃棄物関係
◇プラごみリサイクル義務化　大量排出の事業者対象、政府方針〈Web 報道〉
◇ごみの量、際立つ神奈川の「優等生ぶり」…政令市少量ランク上位にずらり〈新聞報道〉
[8] 温暖化対策関係
◇温暖化で大雨の頻度 3.3 倍に　瀬戸内地域で、気象研分析〈Web 報道〉
[9] 環境安全関係
◇（仮称）郡山熱海ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
[10] 調査、公募、意見募集等
　[公募、意見募集等]　　４件　　[公募結果、意見募集結果]　　３件
[11] その他省庁発表　　２件
[12] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　[開催案内]　　11 件
[付録]
◇見えない飛沫、正しく回避　スパコン「富岳」で可視化〈Web 報道〉
◇日本学術会議　任命拒否問題
・「日本学術会議の原動力は“使命感”です」〈Web 報道〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇マンホールに転落し作業員２人死亡 現場から硫化水素など検出

20 日夜、茨城県土浦市で下水道の汚泥を取り除く作業にあたっていた男性作業員 2 人が相次いでマンホールの底に転落し、いずれも搬送先の病院で死亡しました。消防によりますと現場からは硫化水素などが検出されたということで、警察は事故の原因を詳しく調べています。
警察や消防によりますと 20 日午後 8 時前、茨城県土浦市本郷で「下水道で作業中に男性が急に倒れた。助けに行った別の男性も意識がない」と同僚から消防に通報がありました。
2 人は 2 時間半あまりあとに消防によって引き上げられましたが搬送先の病院で死亡しました。
警察によりますと死亡したのはいずれも会社員で土浦市の佐伯洋祐さん（41）と茨城県つくば市の岡野裕樹さん（38）で当時、市の依頼を受けて下水道の汚泥を除去する作業を行っていたということです。
これまでの調べによりますと佐伯さんは下水道内での作業を終えて地上に出ようとした際にマンホールの底に転落し、助けに向かおうとした岡野さんも転落したということです。
消防によりますと現場からは硫化水素や一酸化炭素が検出されたということで、警察は事故の原因を詳しく調べています。
現場は常磐自動車道の土浦北インターチェンジから北西に 3 キロほどのところです。＜NHK　2020 年 10 月 21 日＞

◇旭化成マイクロシステムの火事　消火活動続く　宮崎県延岡市

20日の夕方、宮崎県延岡市の旭化成マイクロシステムの工場で火事がありました。従業員にけがはありませんが、現在も消火活動が行われています。

20日午後4時40分頃、延岡市中川原町にある旭化成マイクロシステムの工場で4階の自動扉から白い煙があがっていると従業員から消防に通報がありました。現場では消防隊員およそ70人が消火活動を続けていますが、午前5時ごろに屋内にいた隊員数名が顔がひりひりするなどの違和感を感じたため、屋内での消火活動を中断しました。消防では現在、内部の確認を行っていて、消火のめどはたっていないとのことです。また市役所によりますと市民から頭痛がするなどの連絡が入っているということです。関連会社の火事に、旭化成は、「近隣住民の皆様にはご迷惑をおかけしています事、深くお詫び申し上げます。」とコメントしています。旭化成によりますと、この工場では、危険物質は取り扱っていないということです。＜FNN プライムオンライン　2020年10月21日＞

◇[韓国] インフルエンザワクチン接種後３人死亡…韓国市民たち「怖い」

韓国インチョン（仁川）の高校生に続き、全羅北道でもインフルエンザワクチンを接種した後に 70 代と 80 代が死亡したという知らせが伝えられ、地域社会に不安が広がっている。
彼らの死亡とワクチン接種の因果関係は確認されていない。
しかし３人全員がワクチン接種後に死亡したという点で市民たちは不安を隠せずにいる。
チョンジュ（全州）に住むジャンさん（42・女）は、「常温露出などの問題に続き、ワクチンを受けて死亡したというニュースが出てワクチンへの信頼が下がった」「子供たちのインフルエンザ接種もしなければならないが恐怖が先に出るのが事実」と話した。
会社員のパクさん（38）は「毎年インフルエンザの予防接種を受けてきたが、今年のように問題が多かったことはなかったと思う」「今年のワクチンは受けない予定だ」という。
21 日、全羅北道によると、前日の午前７時頃コチャン（高敞）郡の住宅で A さん（78・女）が死亡し倒れているのを村の住民が発見し、警察に通報した。
道保健当局疫学調査の結果、A さんは 19 日午前９時頃、民間医療機関でインフルエンザの予防接種を受けた。
A さんが接種を受けたインフルエンザワクチンは、最近問題になった常温露出や白色浮遊物が発見された製品ではないことが確認された。
最近、インチョン（仁川）で死亡した B 君（17）が接種したワクチンとは別の製品である。
A さんは普段、高血圧や糖尿病などの基礎疾患があり、薬を服用してきたことが分かった。
全羅北道保健当局の関係者は、「現時点でワクチン接種により、A さんが死亡したとの断定は難しい」とし「A さんの死亡とインフルエンザワクチン接種の間の因果関係は、病気管理庁の疫学調査後、最終判断することになる」と話した。韓国インチョン（仁川）の高校生に続き、全羅北道でもインフルエンザワクチンを接種した後に 70 代と 80 代が死亡したという知らせが伝えられ、地域社会に不安が広がっている。＜WOW! Korea　2020 年 10 月 21 日＞

◇指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について

＜厚生労働省　2020 年 10 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14171.html
本日 14:00、東京都より、別添のとおり記者発表を行った旨の連絡がありましたので、お知らせします。
東京都における報道発表資料
https://www.mhlw.go.jp/content/11126000/000498190.pdf
都では、危険ドラッグによる健康被害の発生を未然に防止するため、インターネット等で流通、販売される危険ドラッグを入手し、成分検査を行っています。
インターネット試買した物品について、検査を行ったところ、以下の２物品から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」で規定される「指定薬物」を検出しました。
このため、危険性について都民に広く注意喚起するとともに、当該物品を所持している方に対して、違法であることを警告し、任意提出を促すものです。
【指定薬物検出物品（２物品)】詳細は裏面・現品写真のとおり

表示名称	性状	検出違反成分
ＸＸＸマジック	粉末	３－Ｃｈｌｏｒｏｍｅｔｈｃａｔｈｉｎｏｎｅ

Ｆｌａｓｈ	液体	３－Ｃｈｌｏｒｏｅｔｈｃａｔｈｉｎｏｎｅ

これらの物品をお持ちの方へ

上記の物品は、「指定薬物」を含有しており、製造、輸入、販売はもとより、「所持、譲り受け、使用」も厳しく規制されます。

上記の物品をお持ちの方は、絶対に使用せず、速やかに住所地の「都道府県薬務主管課」へ申し出て、その指示に従ってください。

【東京都にお住まいの方の窓口】

東京都福祉保健局健康安全部薬務課　　電話 ０３－５３２０－４５０５（直通）［午前９時から午後５時まで］

＊上記申し出は、遅くとも『令和２年１０月２３日（金曜日）』までに行ってください。

都民の皆様へ

危険ドラッグは、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があり、麻薬や覚醒剤等と同様に大変危険な薬物です。決して摂取又は使用等しないでください。

参考

＊３－Ｃｈｌｏｒｏｍｅｔｈｃａｔｈｉｎｏｎｅ（平成２６年１月１２日指定薬物規制開始）

［化学名］：１－（３－クロロフェニル）－２－（メチルアミノ）プロパン－１－オン及びその塩類

カチノン系化合物の一種で、覚醒剤と類似の作用を有する可能性がある。

［化学構造式］

［CAS 番号］　1049677-59-9　1607439-32-6（HCl）　＊

＊３－Ｃｈｌｏｒｏｅｔｈｃａｔｈｉｎｏｎｅ（平成２６年１月１２日指定薬物規制開始）

［化学名］：１－（３－クロロフェニル）－２－（エチルアミノ）プロパン－１－オン及びその塩類

カチノン系化合物の一種で、覚醒剤と類似の作用を有する可能性がある。

［化学構造式］　―省略―

［CAS 番号］　？　＊

＊　ACSES 事務局調べ

◇*その他の事故、事件*

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(電動アシスト自転車)

＜消費者庁　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/021699/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_201020_01.pdf

特記事項:ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車のリコール(無償点検・改修)

１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件

屋外式（RF 式）ガス給湯付ふろがま（都市ガス用）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：２件

（うち電動アシスト自転車２件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：８件

（うち電気圧力鍋１件、マルチタップ１件、オーブントースター１件、電気ケトル１件、

靴（スニーカー）１件、エアコン（室外機）１件、自転車２件）

・地下 40m 超を掘削機通過…その後に予兆　調布道路陥没

日曜の昼下がり、東京都調布市の住宅街の道路にいきなり大穴が開いた。地下深くではトンネルの掘削工事が進められ、周辺住民は陥没の 1 カ月前から異変を訴えていた。未然に防ぐことはできなかったのか。

18 日正午ごろ、男性（69）宅のインターホンが鳴った。「道路が陥没するかもしれないので気をつけてほしい」

そう注意を促したのは、東日本高速道路（NEXCO 東日本）の工事関係者だった。外に出て見ると、道路を横切るように大きなくぼみがあり、ほどなく道路のアスファルトが「音もなく落ちていった」と男性は言う。

陥没があった現場は、京王線つつじケ丘駅から約 400 メートルの住宅街。普段は散歩する人たちが行き交う場所だ。センターラインのない幅 5 メートルの市道に開いた穴は、幅 5 メートル、長さ約 3 メートル、深さ約 5 メ

ートルで、底には水がたまっていた。

現場の地下深くでは、関越自動車道と東名高速道路をつなぐ東京外郭環状道路（外環道）のトンネル工事が続いていた。

予兆はあったのか。＜朝日新聞　2020 年 10 月 21 日＞

・東京・調布市 道路陥没、現場周辺では先月から振動の苦情も

１８日、東京・調布市の住宅街で道路の一部が陥没しました。現場では、夜のうちに復旧工事が行われ、穴はすでに埋められていますが、ＮＥＸＣＯ東日本などが詳しい原因を調べています。現場から報告です。

１８日正午すぎ、調布市東つつじヶ丘の住宅街で、市道の一部に深さ５メートル、幅４メートル、縦２メートルほどの穴が開き、道路が陥没しました。

「どーんと地震みたいな震動があった」（近隣住民）

「すごかったですね。危険という感じ」（近隣住民）

現場付近の地下４０メートルより深い地点では、外環道の地下トンネル工事が行われていて、陥没との関連は不明ですが、ＮＥＸＣＯ東日本は工事をいったん中止し、近隣住民たちを避難させたうえで、陥没した道路を埋める工事を夜のうちに終わらせました。

調布市によりますと、現場周辺では先月から、振動の苦情が寄せられていたということです。

「どんどんとか、２階が響いている感じ」（近隣住民）

トンネル工事との関連は明らかになっていませんが、この周辺では道路が陥没する前から、壁にヒビや隙間ができる問題も起きていて、ＮＥＸＣＯ東日本は工事との関連とともに原因を調べています。＜TBS NEWS　2020 年 10 月 19 日＞

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・東京女子医科大学病院 2 歳の男児死亡で医師 6 人 書類送検へ

6 年前､東京女子医科大学病院で人工呼吸器をつけた子どもへの使用が原則禁止されている鎮静薬を投与された 2 歳の男の子が死亡したことについて、警視庁は容体の異変に気付かず薬の使用を続けたなどとして担当した医師 6 人を 21 日にも業務上過失致死の疑いで書類送検する方針を固めました。

6 年前の 2014 年 2 月、東京・新宿区の東京女子医科大学病院で首の腫瘍の手術を受けたあと人工呼吸器を付けて集中治療を受けていた 2 歳の男の子が、鎮静薬「プロポフォール」を投与されたあと死亡しました。

「プロポフォール」は人工呼吸器を付けて集中治療が行われている子どもへの使用が原則として禁止されていましたが、警視庁のこれまでの調べで男の子には 70 時間以上にわたって投与されていたことが分かっています。

捜査関係者によりますと、心電図の波形や尿の色などに変化が出て体調に異常が認められたにもかかわらず、病院側は薬の使用を中止したり別の薬に切り替えたりする措置をとらなかったということです。

警視庁は男の子の容体の変化を適切に把握しないまま薬の使用を続けたなどとして当時担当していた医師 6 人を、21 日にも業務上過失致死の疑いで書類送検する方針です。

男の子の両親は医師や看護師に対して賠償を求める訴えを起こしていて民事裁判が続いています。

男児の母親「何が起きていたのかを明らかに」

死亡した男の子の母親が NHK の電話インタビューに応じました。

母親は「設備がしっかりした大学病院に預けたのに、突然息子を失うことになってしまいました。これまでの 6 年余りは、なぜ息子が死ななければならなかったのか、その答えをひたすら求め続ける日々でした。担当した医師ひとりひとりに説明を求めたいし、当時、何が起きていたのかを明らかにして、最終的には刑事裁判の場で判決が出されるように願っています」と話していました。

厚労省 安全管理不十分と指摘

「プロポフォール」は人工呼吸器を付けて集中治療が行われている子どもなどに対しては原則として使用が禁止されていますが、法的な拘束力はなく合理的な理由があれば使用すること自体の責任を問われることはありません。

東京女子医科大学病院では男の子が亡くなるまでのおよそ 6 年間に 14 歳以下の子ども 60 人以上にプロポフォールが投与されていたことが分かっています。

医療の現場ではほかの薬の場合でも、効き目が大きいなどのメリットがあれば、本来は禁止されている患者にも例外的に投与することがあるのが実態だといいます。
ただ、東京女子医科大学病院では医師などがプロポフォールの危険性を認識しておらず、厚生労働省の分科会は薬を投与する際に妥当性やリスクの検討が不十分で手術後の患者に対する処置を適切に行うための研修や教育など安全管理の体制も確保されていなかったと指摘しています。

専門家「漫然と使用 重大な問題があった」

医薬品の適正な利用に詳しい東京大学大学院の小野俊介准教授は「本来は使用を控えるべき薬を患者の治療を優先するためにあえて使用することはプロポフォールに限らずあるが、今回のケースは漫然と使用を続けて適切な対処をしておらず重大な問題があったと言わざるを得ない。副作用に対する配慮などが、十分ではなかったのではないかと考えられる」と話しています。＜NHK　2020 年 10 月 21 日＞

□***大災害、原発事故対策***

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２０６報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）

＜厚生労働省　2020 年 10 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7p9VZfR84iKQk_RY

１　自治体の検査結果

小樽市、青森県、盛岡市、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、さいたま市、千葉県、東京都、新宿区、文京区、江東区、横浜市、新潟県、山梨県、長野県、京都府、大阪市、沖縄県

※ 基準値超過　４件

No.430　茨城県産　タマゴダケ　(Cs：110Bq/kg)
No.431　茨城県産　サクラシメジ　(Cs：290Bq/kg)
No.434　茨城県産　ウラベニホテイシメジ　(Cs：290Bq/kg)
No.439　茨城県産　サクラシメジ　(Cs：160Bq/kg)

２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※ 基準値超過　なし

３　国立医薬品食品衛生研究所における検査

※ 基準値超過　５件

No.109　岩手県産　サクラシメジ　(Cs：140Bq/kg)
No.125　岩手県産　コウタケ　(Cs：140Bq/kg)
No.126　岩手県産　ムラサキシメジ　(Cs：380Bq/kg)
No.128　岩手県産　コウタケ　(Cs：130Bq/kg)
No.130　岩手県産　コウタケ　(Cs：130Bq/kg)

・放射性物質、野生キノコも基準超　ネット個人取引制限へ

山菜のコシアブラに続き、東日本の各地で採られた野生キノコから国の基準値（1 キロあたり 100 ベクレル）を超える放射性物質が検出されている。フリマアプリを使って個人間で売買されていることから、厚生労働省はアプリの運営者らに取引制限を依頼するなど対策を急ぐ方針だ。

基準値超えが見つかったのは、福島市の NPO 法人「ふくしま 30 年プロジェクト」がフリマアプリを通じて、今月 4～7 日に購入したアミタケ、ウラベニホテイシメジ、コウタケ、サクラシメジの 4 種 6 点。同法人が検査したところ、基準値超えが分かり、その後、連絡を受けた福島市保健所の検査でも、6 点で基準値を超えていた。

東京電力福島第一原発事故の影響を受けていると見られる。このうち出荷制限のある群馬県みなかみ町から発送されたウラベニホテイシメジは同市保健所の測定で、1 キロあたり 510 ベクレル。出荷制限のない岩手県花巻市から発送されたコウタケは同 140 ベクレル、制限のない同県久慈市からのサクラシメジは同 110 ベクレル、同じく制限のなかった茨城県常陸太田市からのアミタケは同 120 ベクレル、コウタケは同 310 ベクレル、サクラシメジは同 670 ベクレルだった。同県は 15 日、常陸太田市など 4 市町に出荷自粛を要請した。

福島市保健所は基準値を超える食品の販売を禁止する食品衛生法違反の疑いがあるとして、フリマアプリの運

営会社の協力を得るなどして出品者を特定。出品者が住む岩手、群馬、茨城の各県に関連する情報を伝え、今後、各県庁が自主回収や再発防止を求めることになる。

原発事故で放射性汚染は広範囲に広がったが森林の除染はほぼ行われず、放射性物質を吸収しやすい野生キノコの基準値超えが東日本を中心に続く。野生キノコの出荷制限があるのは 11 県 113 市町村。県内では 55 市町村で出荷制限があり、3 市町では住民に食べないよう求める摂取制限も加わる。ただ、家庭などでの消費までは規制していないため、基準値超えのキノコが個人間取引で出回る恐れがある。

また、今春には同じNPOがフリマアプリやオークションサイトなどを通じて、山菜のコシアブラ 22 点を購入し、福島市保健所がうち 2 点の基準値超えを確認していた。

こうした事態を受け、厚生労働省はネットを介した個人間取引の実態を把握するため「抜き打ち検査」を来年度から始める予定。しかし、今秋のキノコ狩りシーズンには間に合わないため、サイトの運営者に「出荷制限のある産品を取引しないよう、早急に依頼したい」（同省食品監視安全課）としている。＜朝日新聞　2020 年 10 月 20 日＞

・トリチウム含む水処分　「海洋放出以外もっと検討を」市民団体

東京電力・福島第一原子力発電所で増えるトリチウムなどを含む水の処分をめぐり、原子力政策に提言などを行ってきた市民団体は、海洋放出ありきではなく、陸上で長期に保管して放射性物質の量が減るのを待つなど、ほかの選択肢をもっと検討するべきだとする声明を出しました。

福島第一原発で増えるトリチウムなどの放射性物質を含む水の処分について、国は、基準以下に薄めて海に放出する方法を軸に最終調整を進めているとみられます。

しかし海洋放出については、国の公聴会や意見を聞く会で反対意見が多くあがり、風評被害の心配などから全国漁業協同組合連合会も「絶対反対である」としています。

原発政策に提言などを行ってきた市民団体の「原子力市民委員会」は 20 日オンラインで会見を開き、反対の声をないがしろにして海洋放出を決定することはあってはならないとしました。

そして、大型タンクなどで長期保管をして放射性物質の量が減少するのを待ったり、モルタルで固めたりする、ほかの選択肢をもっと検討すべきとの声明を出しました。

また、廃炉を残り 30 年余りで終えるとする国と東京電力の計画には無理があるとして、時間とともに放射性物質が減る特性を利用し、壁などで防護をしながら 100 年以上かけて進めるべきとしました。＜NHK　2020 年 10 月 20 日＞

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・国内の発生状況について更新しました

＜厚生労働省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4xrd9TdxUygq4hVxY

・新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について(10 月 20 日各自治体公表資料集計分)　)

＜厚生労働省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6pqMshIrrDVttrBY

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　2020 年 10 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4pMAspWh1TwjuPhY

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2020 年 10 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4xrd9TdxUygq4upxY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和２年 10 月 19 日版）

＜厚生労働省　2020 年 10 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4xrd9TdxUygq4utxY

◇マスコミ報道　見出し

・新型コロナ ヨーロッパ各国 今春上回る水準で“再拡大”＜NHK　2020 年 10 月 22 日＞

[対策・予防]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のお知らせを更新しました
＜厚生労働省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7p9VZfR84iKQrfRY
・新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）：Gathering Medical Information System on COVID-19
＜厚生労働省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8wrN5SdhQzg68vhhY
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）を更新しました
＜厚生労働省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=G-IieoAA5vid_pGJY
・新型コロナウイルス　“差別・偏見をなくそう”プロジェクト
＜文部科学省　2020 年 10 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afv4acuycsrAtibI

◇見えない飛沫、正しく回避　スパコン「富岳」で可視化

理化学研究所のスーパーコンピューター「富岳」で新型コロナウイルス対策の評価を進める同研究所などのチームが発表した飛沫（ひまつ）に関するシミュレーション結果。マスクによる感染予防効果や飲食店のテーブルでどこに座ると飛沫を受けるリスクが高いかなどを分析した。見えない飛沫が可視化されていることで、日常生活を送る上でも参考になりそうだ。理研の坪倉誠チームリーダー（神戸大教授）は「感染リスクがどこにあるのか、それに対してどういう対策を取ればいいのか啓発したい」と話している。＜産経ニュース　2020 年 10 月 18 日＞

--------> 末尾［付録］

◇皮膚付着の新型コロナウイルス 感染力９時間続く 京都府立医大

新型コロナウイルスがヒトの皮膚に付着した場合、感染力がある状態がおよそ9時間にわたって続き、インフルエンザウイルスのおよそ5倍長い時間だったとする研究成果を京都府立医科大学のグループが発表しました。
京都府立医科大学の廣瀬亮平助教らのグループは、ヒトの手などに着いた新型コロナウイルスがどれくらい感染力がある状態が続くのか調べるため、亡くなったヒトから提供された皮膚に新型コロナウイルスとA型インフルエンザウイルスをそれぞれおよそ10万個付着させて違いを比べました。
その結果、新型コロナウイルスは活性化した状態がおよそ9時間にわたって続き、1時間50分ほどだったインフルエンザウイルスに比べて、5倍長い時間感染力を保ち続けることが分かったということです。
一方、アルコール消毒の効果を調べるために新型コロナウイルスを付着させた皮膚を濃度80％のエタノールに15秒間浸したところ、ウイルスはほとんど検出されなかったということです。
廣瀬助教は「感染防止をするためには、インフルエンザウイルスよりも消毒などの対策が重要だ。また手指のアルコール消毒の効果があることが実験でも確認できた」と話しています。＜NHK　2020年10月19日＞

◇マスクでウイルス拡散抑え吸い込み減らす効果 東京大など確認

新型コロナウイルス対策としてマスクを着用すると、ウイルスの拡散を抑える効果と吸い込むウイルスを減らす効果の両方の効果があることを、東京大学医科学研究所などのグループが実際のウイルスを使った実験で確認したと発表しました。
これは東京大学医科学研究所の河岡義裕教授と植木紘史特任助教らのグループが発表しました。
グループでは、ウイルスが漏れ出さない特殊な実験室に、新型コロナウイルスを含んだ飛まつを出すマネキンと呼吸を再現して空気を吸い込むマネキンを向かい合わせに設置し、マスクの効果を調べました。
その結果、吸い込む側にだけマスクを着けた場合、吸い込んだウイルスの量は布マスクでは 17％減り、一般的なサージカルマスクでは 47％減ったということです。
「N95」と呼ばれる医療用マスクを隙間無く着けた場合は 79％減っていました。
飛まつを出す側にだけマスクを着けた場合は、向かいのマネキンが吸い込んだウイルスの量は布マスクとサージカルマスクのいずれでも 70％以上減っていました。
一方で、両方がマスクを着けた場合も効果はみられましたが、ウイルスの吸い込みを完全に防ぐことはできなか

ったということです。
河岡教授は「これまで実際のウイルスを使ってマスクの効果が検証されたことはない。マスクをきちんと着用することが重要だと分かった。ただ、マスクをしても完全にウイルスを防ぐわけではないので、マスクを過信しないことも大切だ」と話しています。＜NHK　2020 年 10 月 22 日＞
――――――――――

◇コロナ 職場の喫煙所でも感染拡大か クラスター分析から指摘
新型コロナウイルスのクラスターの事例を分析した自治体から、たばこを吸うためにマスクを外す職場の喫煙所で感染が広がった可能性などが指摘されたことから、政府は、こうした感染リスクの高い場面や行動などについて注意を呼びかけることにしています。
新型コロナウイルス対策をめぐり、政府は先週、専門家とともに、クラスターが発生した事例を詳細に分析した自治体からヒアリングを行いました。
その結果、職場でのクラスターを調査した複数の自治体から、たばこを吸うためにマスクを外す喫煙所で感染が広がった可能性が高いという指摘が出されました。
また、複数の従業員が感染した飲食店に滞在した 140 人余りの客を対象に PCR 検査を行った結果、全員が陰性だった事例を基に、マスクの着用などの防止策を徹底していれば、従業員からの感染リスクが低いとみられることが報告されました。
西村経済再生担当大臣は「感染のリスクの高い場面や行動のほか、リスクを下げる行動を専門家に整理してもらったうえで、政府としてできるだけ分かりやすく国民に説明をしたい」と話しています。＜NHK　2020 年 10 月 19 日＞
――――――――――

◇タクシー利用者にマスク着用申請
新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、都内の複数のタクシー会社が利用者が正当な理由なくマスクの着用を拒否すると、運転手が乗車を断ることができるように国に申請し、国が近く審査結果を伝える方針であることが分かりました。
認められれば、業界全体に広がる可能性があります。＜NHK　2020 年 10 月 18 日＞
――――――――――

◇治療薬、検査薬等
・［英国］健康な人にコロナさらすヒトチャレンジ治験　英で実施へ
新型コロナウイルスのワクチン開発を加速させるため、英国政府は 20 日、健康な若者を意図的にウイルスにさらし、ワクチンの効果を調べる特殊な治験を、来年 1 月にも始める計画を明らかにした。ワクチンの効果を効率的に調べられる半面、被験者が重症化するリスクもあり、慎重な運用が求められそうだ。
　この治験は「ヒトチャレンジ」治験と呼ばれ、インペリアル・カレッジ・ロンドンや治験を専門とする企業などが連携して実施し、英政府が 3360 万ポンド（約 50 億円）を出資する。
　政府の発表などによると、まず、最大 90 人の健康な 18～30 歳を新型ウイルスウイルスに曝露（ばくろ）し、感染症を引き起こすウイルスの最低量を調べる。その後、初期段階の治験で安全性が確認された開発中のワクチンについて、人の体内で抗体反応を引き起こし、感染を防げるかどうかの有効性を調べる。＜朝日新聞　2020 年 10 月 21 日＞
――――――――――

◇大学等関係
・関大 1550 人自宅待機に　サークルで集団感染受け
　関西大(大阪府吹田市)のサークルで、20 田までに、新型コロナウイルスの集団感染が確認された。同大は、陽性と判明した学生たちが所属する６学税について、全学生計約 1550 人を 24 日まで自宅待機とした。
　関西大によると、16日から20日午後にかけて、同じサークルのメンバー50～60人のうち、10～20代の21人の陽性が判明。待機となった学生に対しては、遠隔授業に切り替えるなどして対応している。待機の対象者は、必ずしも濃厚接触者や同じ授業を受けていた学生たちばかりではないが、大学側は「積極的な予防措置で、安全を図りたい」と説明している。＜朝日新聞　2020年10月21日＞

・大学教員の８割、コロナで負担増　遠隔授業への対応で

全国大学高専教職員組合は 20 日､国公立大などの教員に新型コロナウイルスの影響を尋ねたアンケートの結果を公表した。教員の８割が「業務負担が増えた」と考え、その多くが遠隔授業への対応を理由に挙げた。

アンケートは6～9 月、インターネットなどで実施し、教員 1174 人から回答を得た。

新型コロナ対応の業務負担について「かなり増えた」が 47.5％で、「やや増えた」は 32.9％となり合計は 80％を超えた。「変わらない」は 13.6％で、減ったと答えた人もいた。

負担が増えた人に複数回答で理由を尋ねると、遠隔授業への対応などの教育面が 94.9％で最多だった。

＜共同通信　2020 年 10 月 20 日＞

◇マスコミ報道　見出し

・アイルランド、再び都市封鎖へ　21 日から、警戒最高レベルに＜共同通信　2020 年 10 月 20 日＞
・ベルギー全土で飲食店営業停止　1 週間ごとに感染入院が倍増＜共同通信　2020 年 10 月 20 日＞
・産油国、新型コロナ再流行に懸念　積極行動で一致＜共同通信　2020 年 10 月 20 日＞
・ミラノなど深夜の外出が禁止へ　22 日から、コロナ再拡大受け＜共同通信　2020 年 10 月 20 日＞
・新型コロナ、欧米で感染増続く　年末の移動が焦点に＜日経新聞　2020 年 10 月 21 日＞
・ロシア 来月にも希望者にワクチン接種へ 安全性に懸念の声も＜NHK　2020 年 10 月 21 日＞
・うがい「大きな効果ない」と専門家　福井大学教授、マスクや手洗い訴え＜福井新聞　2020 年 8 月 10 日＞

****

[3] 平成 30 年度　大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査結果について

＜環境省　2020 年 10 月 19 日＞　ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｅｎｖ．ｇｏ．ｊｐ／ｐｒｅｓｓ／108571.ｈｔｍｌ

この度、平成30年度の調査結果を取りまとめましたので、公表いたします。

環境省では、公害健康被害補償法の昭和62年改正による第一種地域指定の解除に伴い、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために、大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査を平成８年度から毎年度実施しています。

１．調査結果の概要

例年どおり、３歳児を対象とした調査（以下「３歳児調査」という。）及び小学１年生を対象とした調査（以下「６歳児調査」という。）を実施して、それらの調査結果についての単年度解析、並びに、平成８～30年度の３歳児調査及び平成16～30年度の６歳児調査のそれぞれを統合したデータを用いた経年・統合解析等を行った。

また、平成30年度の６歳児調査回答者のうち平成26～27年度に実施した３歳児調査時に回答のあった者について追跡解析を行った。

なお、平成30年度報告より、微小粒子状物質（ＰＭ2.5）の単年度解析について解析・評価を行った。

３歳児調査の対象者は全国36地域の約８万２千人（回答者は約７万３千人）であり、６歳児調査の対象者は全国37地域の約８万２千人（回答者は約７万人）であった。

これらの解析の結果、呼吸器症状のうちぜん息については以下のとおりであった。

３歳児調査及び６歳児調査ともに、単年度解析において対象者別背景濃度区分ごとの呼吸器症状有症率及び調査対象地域ごとの対象者別背景濃度の平均値と呼吸器症状有症率の検討において、大気汚染物質濃度が高い地域ほどぜん息有症率が高くなる傾向はみられなかった。オッズ比による検討においても大気汚染とぜん息有症率に有意な正の関連性を示す結果は得られなかった。

大気汚染物質濃度と呼吸器症状有症率の経年解析においては、大気汚染によると思われるぜん息有症率の増加を示す地域はみられなかった。

統合解析では、対象者別背景濃度区分ごとの呼吸器症状有症率及び調査対象地域ごとの対象者別背景濃度の平均値と呼吸器症状有症率の検討において、大気汚染物質濃度が高くなるほどぜん息有症率が高くなる傾向はみられなかった。オッズ比による検討においては、３歳児調査及び６歳児調査ともに、有意な正の関連性を示す結果は得られなかった。

追跡解析及びその経年解析により、ぜん息発症率についても同様の検討（統合解析を除く。）を行ったが、有意な正の関連性を示す結果は得られなかった。

また、大気汚染物質以外では、３歳児調査及び６歳児調査で、本人のアレルギー疾患の既往あり、親のアレルギー疾患の既往ありにおいて、オッズ比が２～３程度の有意な正の関連性を示す結果が得られた。統合したデータにおけるオッズ比の検討でも、同様の結果が得られた。

なお、ぜん息以外の呼吸器症状有症率については、オッズ比の検討において、３歳児調査の「ぜん鳴（かぜなし）」及び「ぜん鳴（かぜなし）＋ぜん息」のＳＰＭで有意な正の関連性を示す結果が得られた。６歳児調査では有意な正の関連性を示す結果は得られなかった。

２．今後の課題

これまでの調査報告では、３歳児調査（平成８～30年度の計23回）及び６歳児調査（平成16～30年度の計15回）の単年度解析で大気汚染（ＳＰＭ）とぜん息又はぜん息（２年以内）において有意な正の関連性を示す結果が得られたことが過去に何度か*あったが、常に有意な正の関連性を示すような一定の傾向として捉えられる状況にはなかった。統合したデータを用いた検討では、対象者別背景濃度区分ごとの呼吸器症状有症率、調査対象地域ごとの対象者別背景濃度の平均値と呼吸器症状有症率において、大気汚染物質濃度が高くなるほどぜん息有症率が高くなることを示す結果は得られなかった。オッズ比による検討において３歳児調査及び６歳児調査のいずれにおいても有意な正の関連性を示す結果は得られなかった。追跡解析（平成16～30年度の計15回）においても、大気汚染（ＮＯ２、ＮＯＸ）とぜん息の発症に有意な正の関連性を示す結果が得られたことが過去に一度⁑あったが、常に有意な正の関連性を示すような一定の傾向として捉えられる状況にはなかった。

環境調査における大気汚染については全般的に低下傾向にあるが、今後も大気汚染とぜん息の関連性について地域特性も踏まえて注意深く観察する。

経年・統合解析においては、長期的な大気汚染の傾向を考慮して、例えば５年程度の統合したデータを用いて経年的に比較するなど、解析方法の検討を行っているが、今後も引き続き検討を進める。

また、追跡解析は、10年度分以上のデータが蓄積したことから、平成28年度からぜん息の発症・持続についての経年解析を追加した。追跡統合解析に係る評価方法及びデータの取扱いの検討を更に進める。

なお、局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査（以下「そらプロジェクト」という。）の報告において、そらプロジェクトにより蓄積された科学的知見と結果を最大限に活用し、より効果的なサーベイランス調査となるよう留意することが必要との指摘を受けている。これを受けて、「環境保健サーベイランス・局地的大気汚染健康影響検討会」の下に設置されたワーキンググループにおいて、局地的大気汚染を考慮するための調査方法について継続して検討が行われているところである。

＊ ぜん息：（３歳児調査）平成20、25年度、（６歳児調査）平成19、21年度
　ぜん息（２年以内）：（６歳児調査）平成19、21、25年度
⁑平成25年度

****

[4] <u>スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する一般化学物質の候補と公表以降の進め方について</u>

＜環境省　2020 年 10 月 12 日＞　http://www.env.go.jp/chemi/r1012.html
＜経済産業省　2020 年 10 月 12 日＞
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/0.default.2020fy.pdf

デフォルト適用候補物質に関する有害性情報提供のお願い

令和２年１０月１２日
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（以下「化審法」という。）における一般化学物質のスクリーニング評価のために、国は一定の情報源等[1],[2],[3]から有害性情報の収集及び信頼性の確認を行い、有害性クラ

ス[4]を付与しています。有害性情報を入手できなかった物質や、入手した有害性情報が信頼性の観点等からスクリーニング評価に用いることができなかった物質については、平成26年より事業者へ有害性情報の提供を求め、平成27年度よりそれに加えて試験を実施し試験成績を報告する旨の申出を受け付けることとしています。それでも有害性情報が得られなかった物質については、デフォルト[5]の有害性クラス（人健康影響：有害性クラス2、生態影響：有害性クラス1）を適用[6]し、スクリーニング評価を行うこととしております[7]。

今般、デフォルトの有害性クラスを適用し、スクリーニング評価を実施する一般化学物質の候補（以下「デフォルト適用候補物質」という。）を選定しましたので、当該物質に関する不足している有害性情報の提供をお願いします。有害性情報が得られなかった場合は、審議会で優先評価化学物質の判定の審議に諮り、優先評価化学物質の指定を進めることとなります。

１．　デフォルト適用候補物質について

デフォルト適用候補物質については表１のとおりです。

表１ デフォルト適用候補物質

物質名称	CAS 登録番号(CAS RN)
Poly(oxy-1,2-ethanediyl), α-sulfo-ω-(sulfooxy)-, sodium salt (1:2)	73038-32-1

デフォルト適用候補物質の選定詳細については、別紙１を参照ください。

２．　有害性情報提供等について

不足している有害性情報項目は以下のとおりです。

・藻類成長阻害試験
・ミジンコ急性遊泳阻害試験
・魚類急性毒性試験

不足している有害性情報項目について、スクリーニング評価に利用可能[1,2,3]と考えられる有害性情報（試験報告書に限る）又は試験実施申出書を、別紙２の要領に従い提供をお願いします。

なお、有害性情報の提供または試験実施の申出期限については表２のとおりです。

表２　有害性情報提供等申出期間

デフォルト適用候補物質の提示日	害性情報の提供または試験実施の申出期限
令和２年10月12日	令和２年12月25日まで（試験実施は令和３年中）

３．　デフォルト候補物質の公表以降の進め方等について

デフォルト適用候補物質の公表以降の進め方等については以下のとおりです。

3.1.　デフォルトの有害性クラスの適用及び優先評価化学物質の指定

表１のデフォルト適用候補物質のうち、次に該当する物質については、デフォルトの有害性クラス（人健康影響：有害性クラス2、生態影響：有害性クラス1）を適用して、審議会で優先評価化学物質の判定の審議に諮り、優先評価化学物質の指定を進めます。

有害性情報の提供依頼又は試験実施の申出の受付に対して、

○ 不足している有害性情報の提供がない物質、又は、不足している有害性情報の提供があり信頼性等の確認を行ったが評価に使用することができないと判断された物質

かつ

○ 試験実施の申出がない物質

上記以外の物質については、デフォルトの有害性クラスの適用対象から除外することとし、次年度以降のスクリーニング評価の対象とします。

3.2.　有害性情報の報告の求め（法第10条第1項）の発出等

デフォルトの有害性クラスの適用により優先評価化学物質に指定された物質（以下、「デフォルト優先評価化学物質」という。）については、化審法第10条第1項に基づき優先評価化学物質の製造・輸入事業者[8]に対して、評価に必要な毒性試験等の試験成績を記載した資料の提出を求める手続き等を進めます。

3.3. デフォルト優先評価化学物質の評価

デフォルト優先評価化学物質については、化審法10条第1項の発出等により取得した有害性情報に基づき、優先評価化学物質としての評価を進める前にスクリーニング評価に準じた評価を行います。

****

[5] ***農薬***

◇農薬「フェンキノトリオン」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2020 年 10 月 13 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20200728098

◇農薬「フルオキサストロビン」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2020 年 10 月 13 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20200728099

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。

＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2020 年 10 月 16 日＞

http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm

****

[6] ***食品安全衛生関係***

◇食品表示法に基づく食品表示基準の一部改正に係る消費者委員会への諮問について

＜消費者庁　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/021682/

消費者庁では、本日、食品表示法(平成 25 年法律第 70 号)第 4 条第 6 項の規定により準用することとされた同条第 2 項の規定に基づき、食品表示基準(平成 27 年内閣府令第 10 号)の一部改正に係る消費者委員会への諮問を行いましたので公表します。

1.諮問内容

食品表示基準の一部改正

2.諮問に至った経緯

規制改革実施計画(令和 2 年 7 月 17 日閣議決定)において、「農産物検査規格の見直し」が対象とされ、玄米及び精米について農産物検査を要件とする食品表示制度の見直しを行うこととされたことを踏まえ、

(1)玄米及び精米の表示に関して、現行、農産物検査による証明を受けている場合のみ、産地、品種及び産年の表示が可能であるところ、農産物検査による証明を受けていない場合であっても、産地、品種及び産年の表示を可能とすること

(2)産地、品種及び産年の表示の根拠となる資料の保管を義務付けること

(3)産地、品種、産年等の表示事項の根拠を確認した方法の表示を可能とすること

等が必要なことから、食品表示基準別表第 24 などを改正します。

◇食品安全情報　(化学物質) No.21 (2020)を掲載しました。

＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2020 年 10 月 15 日＞

http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2020/foodinfo202021c.pdf
・別添　→ http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2020/foodinfo202021ca.pdf
食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。

◇食品関連情報（食品中の化学物質に関する情報）(2020.10)
＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2020 年 10 月 15 日＞
http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/chemical/index-topics.html
「食品安全情報」(隔週刊)からトピックス抜粋の以下の項目が更新された。
　○ニバレノール&デオキシニバレノールについて
　○オクラトキシン A について
　○フモニシンについて
　○ステリグマトシスチンについて
****

[7] ***廃棄物関係***

◇プラごみリサイクル義務化　大量排出の事業者対象、政府方針

環境、経済産業両省は 20 日、包装資材や建材などのプラスチックごみを大量に排出する事業者に、リサイクルを義務付ける方針を明らかにした。現在は工場やオフィスから出るプラごみの大半が焼却処分されている。家庭ごみと同様に分別を促し、資源循環を進める。来年の通常国会に関連法案を提出し、早ければ 2022 年度からの適用を目指す。

義務付け方針は両省が 20 日の有識者会議で示し、おおむね了承された。

大量に排出する事業者は「プラスチック資源」として分別し、リサイクル業者に引き渡すこととする。中小事業者にもリサイクルを促すが、義務付けはしない方向だ。＜共同通信　2020 年 10 月 20 日＞

◇ごみの量、際立つ神奈川の「優等生ぶり」…政令市少量ランク上位にずらり

全国２０政令市の市民１人が１日あたりに出すごみの量に関する最新調査で、川崎市が最少、横浜市が２番目に少なかったことがわかった。川崎市のトップは２年連続で、相模原市も５位に入っており、ごみ削減が叫ばれる中、地道な取り組みを続けてきた神奈川勢の優等生ぶりが際立つ結果といえる。(高梨しのぶ)

環境省がまとめた２０１８年度のデータによると、川崎市民のごみの排出量は８１６グラムで、前年度（８３４グラム）より１８グラム減少。前年度３位だった横浜は８３１グラムと１５グラム減らし、同２位だった京都市（８３８グラム）を追い抜いた。４位は広島市（８５０グラム）で、相模原市（８６５グラム）は２年連続で５位。

川崎市は、人口の急増に合わせてごみが増え続けて回収が追いつかず、１９９０年度に非常事態宣言を出した。減量やリサイクルの啓発、小学校での分別の出前授業などを始め、同年度に１３００グラム超だった排出量は２００９年度に１０００グラムを割るなど着実に減少した。市減量推進課は「分別意識が浸透したほか、ペーパーレス化が進んだことで紙ごみが減ったからでは」と“連覇”に胸を張った。

一方、ごみ排出量では川崎市に後れをとった横浜市だが、「リサイクル率」では５位の２３・５％と、千葉（３３・４％)、新潟（２６・３％)、北九州（２５・９％)、名古屋（２４・０％）の各市に続き、県内で唯一、トップ１０入りした。

横浜市は０３年度、「１０年度までに０１年度比でごみを３０％減量」と掲げた取り組み「Ｇ３０」をスタートした。０４、０５年度の２年間で約１万回の住民説明会を行って分別を啓発し、０５年度に「３４％減」を達成。リサイクル率も高まった。

横浜市の担当者は「黒いゴミ袋に何でもかんでも捨てられていた時期もあり、市民に定着していた捨て方を改善するのは大変だったが、焼却処分にはコストがかかるため、職員も必死で取り組んだ。３割減を達成した成功体験が市民に根付き、“リバウンド”もしていない」と説明する。

相模原市は「生ごみダイエット」を呼びかける冊子を作成。生ゴミの約８割は水分であることから、水切りを徹底することや、花や野菜栽培に使える堆肥たいひ作りのやり方などを８ページにわたって紹介している。

ただ、新型コロナによる自粛生活の影響で、今年の排出量は増加しそうだ。自宅の片付けをしたり、食事のテイクアウトを利用したりする人が増え、川崎市では、４月からゴールデンウィーク頃までのごみ収集量は、前年同期比で最大２０％増えたという。

市の担当者は「コロナ禍でごみが増えるのは仕方のないことだが、引き続き分別への協力をお願いしたい」としている。＜読売新聞　2020 年 10 月 21 日＞

****

[8] ***温暖化対策関係***

◇温暖化で大雨の頻度 3.3 倍に　瀬戸内地域で、気象研分析

気象研究所などのチームは 20 日、地球温暖化の影響で、2018 年の西日本豪雨のような大雨が瀬戸内地域で起きる頻度は 3.3 倍に増えたとの分析結果を明らかにした。チームは「最近、異常気象だと言う回数が増えたとの肌感覚を、今回の研究で数値化した。豪雨災害はどこでも起こり得ると考えてほしい」と警告している。

チームは、地球全体や日本周辺の大気循環を、スパコンを使って解析。過去 30 年で今の温暖化があった場合となかった場合を比較した。

西日本豪雨の被害に遭った瀬戸内地方では、温暖化がないと 68 年に 1 度の頻度だった降水量が、実際は 21 年に 1 度のレベルまで頻度が増加した。＜共同通信　2020 年 10 月 20 日＞

****

[9] ***環境安全関係***

◇（仮称）郡山熱海ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/108548.html

****

[10] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和２年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業)の四次公募について

＜環境省　2020 年 10 月 19 日＞　http://www.env.go.jp/press/108551.html

---

◇令和２年度脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(補助事業)の四次公募について

＜環境省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/108552.html

---

◇ホスチアゼートに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について

＜内閣府食品安全委員会　2020 年 10 月 14 日＞

http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_no_fosthiazate_021014.html

10 月 14 日から 11 月 12 日までの間、標記の意見募集が行われる。

◇労働安全衛生規則の一部を改正する省令案に関する御意見の募集について

＜厚生労働省　2020 年 10 月 16 日＞

https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200256&Mode=0

10 月 16 日から 11 月 14 日までの間、標記の意見募集が行われる。

[公募結果、意見募集結果]

◇令和２年度革新的な省 CO2 実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業の公募採択案件について

＜環境省　2020 年 10 月 19 日＞　http://www.env.go.jp/press/108555.html

---

◇令和２年度環境技術実証事業における実証機関の選定について

＜環境省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/108554.html

---

◇「関連情報」の「厚生労働科学特別研究事業採択課題（新型コロナウイルス感染症対策関係）」を更新しました
＜厚生労働省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2qs4iq2Z7QQbgEBY
****

[11] *その他省庁発表*

◇種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産省告示第 2022～2042 号）
［官報］　令和２年 10 月 21 日　本紙　第 357 号　1～7 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20201021/20201021h00357/20201021h003570001f.html
---

◇学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者間における連絡手段のデジタル化の推進について
＜文部科学省　2020 年 10 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afv6acuy7zmouFbH
****

[12] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*

[開催案内]

・令和２年 11 月の中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判定小委員会及び同小委員会審査分科会の開催について　　11 月６、11、19、25 日、非公開
＜環境省　2020 年 10 月 19 日＞　http://www.env.go.jp/press/108558.html
医学的判定に係る調査審議（中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚）

・食品安全委員会（第７９５回）の開催について　　10 月 27 日
＜内閣府　2020 年 10 月 20 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai795.html

（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
・農薬５品目　　シアゾファミド、ジメテナミド、ペンディメタリン、マンジプロパミド、メタフルミゾン
・食品衛生法第１３条第３項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質　　安息香酸
・飼料添加物１品目　　安息香酸
・農薬１品目（飼料中の残留農薬基準関連）　　ペンディメタリン
・微生物・ウイルス１品目　　食品衛生法第１３条第１項の規定に基づく清涼飲料水の規格基準の改正
・遺伝子組換え食品等２品目
長鎖多価不飽和脂肪酸含有及びイミダゾリノン系除草剤耐性セイヨウナタネ LBFLFK
Komagataella pastoris 132 株を利用して生産されたフィターゼ

（２）農薬第二専門調査会における審議結果について
・「フラザスルフロン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）動物用医薬品専門調査会における審議結果について
・「フルララネルを有効成分とする鶏の飲水添加剤(エグゾルト)」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（４）プリオン専門調査会における審議結果について
・「フィンランドから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
・「デンマーク・オーストリアから輸入される牛肉及び牛の内臓」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（５）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
・「EVG-L1 株及び EVG-G1 株を利用して生産されたグルタミルバリルグリシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（６）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
・農薬「カスガマイシン」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「鶏伝染性ファブリキウス嚢病・マレック病（鶏伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス由来ＶＰ２遺伝子導入七面鳥ヘルペスウイルス）凍結生ワクチン（バキシテック HVT+IBD）」に係る食品健康影

響評価について
・動物用医薬品「オイゲノール」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「オキシクロザニド」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「クロルヘキシジン」に係る食品健康影響評価について
（７）食品安全委員会の運営について（令和２年７月～令和２年９月）
（８）その他
・薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会　　10 月 21 日
＜厚生労働省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7p6IthYvqDFpsvRY
１．病院薬剤師の業務について
２．卒後研修について
３．その他
・第３回薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会（ペーパーレス・Web 会議）資料　　10 月 21 日
＜厚生労働省　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=zzb2rlTUMixJKkRdY
１．病院薬剤師の業務について
２．卒後研修について
３．その他
資料
・資料１　薬学教育・薬剤師に関する会議
・資料２　「薬機法等制度改正に関するとりまとめ」(平成30年12月25日厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会)
・資料３　武田構成員提出資料
・資料４　山田参考人提出資料
・エシカル消費・食品ロス削減をテーマとした地方イベントの開催について
　　10 月 29 日～12 月 17 日、全国 10 カ所
＜消費者庁　2020 年 10 月 20 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/021702/
・シンポジウム「来る！水素社会－地域でつくり地域でつかう水素の可能性－」の開催について　　11 月 11 日
＜環境省　2020 年 10 月 19 日＞　http://www.env.go.jp/press/108549.html
・再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第 21 回）再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会（第９回）合同会議　　10 月 26 日、オンライン会議
＜経済産業省　2020 年 10 月 20 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/35367
1.　地域に根差した再エネ導入の促進
2.　電力ネットワークの次世代化　等
・原子力科学技術委員会 核不拡散・核セキュリティ作業部会（第 17 回）の開催について
　　10 月 26 日、オンライン会議
＜文部科学省　2020 年 10 月 19 日＞
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/kaisai/1405516_00001.htm
1　核不拡散・核セキュリティ作業部会の設置について
2　核不拡散・核セキュリティ関連業務の中間評価
3　核不拡散・核セキュリティ分野の人材確保
4　その他
・今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議（令和元年度～）（第６回）の開催について
　　10 月 26 日、オンライン会議
＜文部科学省　2020 年 10 月 19 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afv4acuycsrAtibF
1. 次期国立大学法人等施設整備５か年計画における整備目標等について
2. 次期国立大学法人等施設整備５か年計画策定に向けた最終報告（素案）について
・国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議（第９回）の開催について　　10 月 23 日,、WEB 会議

＜文部科学省　2020 年 10 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afv6acuy7zmouFbJ
1. 国立大学法人のエンゲージメントの在り方について
2. 学生視点からの国立大学の収容定員総数の在り方について
3. その他
・令和２年度学校法人監事研修会　　You Tube を利用したオンデマンド形式
＜文部科学省　2020 年 10 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afv6acuy7zmouFbK
****

[付録]

◇見えない飛沫、正しく回避　スパコン「富岳」で可視化　　上記［2］関係

理化学研究所のスーパーコンピューター「富岳」で新型コロナウイルス対策の評価を進める同研究所などのチームが発表した飛沫（ひまつ）に関するシミュレーション結果。マスクによる感染予防効果や飲食店のテーブルでどこに座ると飛沫を受けるリスクが高いかなどを分析した。見えない飛沫が可視化されていることで、日常生活を送る上でも参考になりそうだ。理研の坪倉誠チームリーダー（神戸大教授）は「感染リスクがどこにあるのか、それに対してどういう対策を取ればいいのか啓発したい」と話している。

■２０分会話で咳１回分

会話しているときと歌っているとき、そして、せきをしたときでは、飛沫の飛び方はどう違うのか。

会話をしたときなどに飛ぶ飛沫には、床や机などにすぐ落下する比較的大きな飛沫と、粒の大きさが５マイクロメートル（１マイクロは千分の１ミリ）程度以下で空気中を長時間漂うエアロゾルがある。

会話では１分間に約９００個の飛沫、エアロゾルが飛び、歌の場合は１分間に約２５００個飛ぶ。一方、強いせきを２回すると、合計で３万個ほどが飛ぶことが分かった。

２０分程度の会話をすると、せき１回と同じ程度の量が発生。歌唱しているときには会話と比較して数倍が、より遠くまで飛び、カラオケ１曲ほどに当たるおよそ５分でせき１回分が飛散するという。

また、歌唱時を想定し、マスクやフェイスシールド、マウスガードでどの程度飛沫の飛散を防げるのかについてもシミュレーションを実施。フェイスシールドやマウスガードはマスクと比べ、相当量のエアロゾルが漏れ出ていた。

坪倉氏は「いずれにしてもエアロゾルは漏れてしまう。大きな飛沫への対策とは別に、小さな飛沫への対策を考える習慣が大事だ」とし、マスクなどの装着と換気をあわせて行う必要があるとしている。

■隣席が最も危険

感染拡大を防ぐため、営業時間や酒類の提供時間短縮などが求められてきた飲食店。「密」になりやすく、言葉を交わす機会も多い状況で、感染リスクも高い。

シミュレーションでは、飲食店でテーブル（縦６０センチ、横１２０センチ）を４人で囲み、うち１人の感染者が、正面、はす向かい、隣の相席者に向かって１分間程度の会話をしたケースを想定。座る場所によって届く飛沫の数がどう違うかを調べた。

その結果、飛沫は話しかけた相手に対してまっすぐに飛ぶ性質が強いことから、話しかけた人以外にはほとんど到達しないことや、感染者が相席者に均等に話しかけた場合には隣席にもっとも多く届き、次いで正面、はす向かいの順になった。隣は正面に比べて５倍の飛沫が届き、はす向かいは正面の４分の１程度に減ることが判明した。

ウイルスを想定した「新しい生活様式」として、「食事は対面ではなく横並びで座ろう」と推奨されてきたが、状況に応じた対策が必要となりそうだ。

坪倉氏は「隣の人との間にパーティションを立て、前方への飛沫はマウスガードなどで抑えるといった対策が有効ではないか」としている。

■マスクは鼻も覆って

他人に飛沫を飛ばさない点から着用が求められ、罰則付きで義務化している国もあるマスク。その防御効果についてもシミュレーションが行われた。

６秒間かけて深呼吸をしたときに、体内に取り込まれる飛沫やエアロゾルの量を評価したところ、マスクをしていると上気道（鼻腔から咽頭）に入る飛沫数を３分の１まで低減できることが分かった。とりわけ大きな飛沫

についてはブロックする効果が高いという。　坪倉氏は「自分を守るためにも、マスクは鼻も覆ってしっかりつけてほしい」と注意を促した。

ただ、エアロゾルに対しての効果は限定的で、マスクをしていない場合とほぼ同じ数の飛沫が気管の奥にまで達するという。

マスクと顔の隙間からの侵入を阻止することは難しいといい、感染を防ぐには換気などの対策との併用が重要だとしている。

一方、フェイスシールドでもシミュレーションを実施。大きな飛沫の防御効果は高いが、エアロゾルについては隙間からの侵入が避けられず、自分が発した飛沫でもエアロゾルが大量に漏れ出すことが示された。

「フェイスシールドは着け方で飛沫の飛び方が変わる」といい、正しく装着するよう気を付ける必要があるとした上で、可能な限り、マスクを着用するように呼びかけている。

■合唱は交互に並んで

年末が近づき、ベートーベンの合唱付き交響曲「第九」のシーズンとなり、合唱などが今年はどうなるか、気にかけている向きもありそうだ。こうしたことも念頭に、シミュレーションではコーラスの際のリスクについても評価した。

機械式の換気設備が行き届いているコンサートホールなどを会場に、コーラスで全ての人が歌っている状態の中に、１人の感染者がいることを想定。距離をとることや人数を絞ること、マウスガードの効果などをみた。

コーラスでは多くの人が同時に発声することから、その気流の影響もあり、前方への飛沫の飛散が強まるという。ただ、人を少なくすることで、直接飛沫を受けるリスクは下がり、互い違いに並ぶことによっても前列へのリスクは低減された。

マウスガードを着用して合唱した場合のシミュレーションでは、前方への流れが抑制されることで、一定のリスク低減効果があることも示された。ただ、「マウスガードよりマスクの方が防御効果は高い」（坪倉氏）ため、可能な限りマスクを使用し、特に換気設備が整わない場で合唱の練習をする際などは、感染予防の各種ガイドラインを参照するよう求めた。＜産経ニュース　2020 年 10 月 18 日＞

◇*日本学術会議　任命拒否問題*

・元会員・上野千鶴子さん「日本学術会議の原動力は“使命感”です」

「今回の任命拒否問題には、怒り心頭というよりも、学問の自由が脅かされることに強い危機感を持っています。これまで日本学術会議は、政権に対して耳の痛いことを言ってきましたから、“潰したい”という意図があるのだと思います」

こう語るのは、2005 年～2014 年までの 9 年間、日本学術会議の「会員」を務め、現在も「連携会員」である上野千鶴子さん（72）だ。

国内の科学者を代表する機関である日本学術会議が推薦した新会員候補のうち、6 人を菅義偉首相が任命しなかった問題が波紋を広げている。10 月 14 日、自由民主党は日本学術会議のあり方を検討するプロジェクトチームの初会合を開催した。問題の核心である任命拒否については議論せず、民営化を含めた組織改革について話し合った。これには「論点ずらし」という声が……。

そもそも日本学術会議とは、政府から独立した「国の特別機関」。行政や国民の生活に科学を反映させる役割を担っていて、会員の任期は 6 年となっている。だが、推薦方式の改革直後に選ばれた、上野さんを含む 20 期（2005 年～）のメンバーのみ、例外的に 9 年の任期を務めている。

「私もジェンダー研究の専門家として、さまざまな提言や報告の取りまとめに関わってきました」

上野さんが関わってきた日本学術会議のジェンダー関連分科会では、選択的夫婦別姓や男女共同参画社会に向けた民法改正、性暴力を防ぐための刑法改正についてなど、2003 年から現在までに、さまざまな提言や報告、要望などを 19 本も発表してきた。

「学者の提言ですから、出典もデータも学術論文並みの精緻さで、ものすごく手間をかけて作成されたものばかりです。しかし、提言や報告がどのように生かされるかは、時の政権次第です」

日本学術会議が出す提言や要望には強制力はない。受け入れるかどうかは政治の選択だ。

「たとえば、学術会議は選択的夫婦別姓を含む民法改正への提言を発出しました。選択的夫婦別姓は、民主党政

権で福島瑞穂さんが男女共同参画担当大臣になったときに実現できるのではないかという機運が高まりました。これは法律を変えたら済む話で、予算措置は0円ですから、やる気さえあればすぐにできるんです。しかし、福島さんは普天間基地移設問題で、閣内不一致で政権を離脱しました。結局、今に至るまで選択的夫婦別姓は実現していません」

一方、日本学術会議が行った要望や提言が社会に大きく変える例もある。近年では、たばこ規制に関するものが象徴的な例だという。たとえば2008年3月、職場や公共機関での分煙、たばこの販売方法の規制などを盛り込んだ「脱タバコ社会の実現に向けて」という「要望」を日本学術会議は政府に提出した。「要望」は「政府及び関係機関等に実現を望む意思表示」として「勧告」よりも強い位置づけになっている。

「発がん性リスクや医療費コストなど、さまざまなデータを積み上げて根拠にした完璧な“要望”でした。もちろん、喫煙者の多い政治家側からは抵抗もありましたが、明確なエビデンスで示されれば、文句のつけようもない。日本学術会議が過去に行ってきたもののなかでも、もっとも影響力があったもののひとつでしょう」

日本学術会議の要望は法律や政策に取り入れられ、現在の分煙社会ができあがった。こうして、非喫煙者や未成年者は大きな恩恵を受けたのだ。

一方で、上野さんが会員になった2005年ごろにはすでに、政府は日本学術会議を敬遠するような傾向があったという。政府が日本学術会議に対して、学問的な見地からの「答申」を求める「諮問」は2007年を最後に長らく行われていない。

「審議会方式といって、御用学者を集めて政府が望むとおりに結論を出させて、“議論を尽くした”としてしまうようなやり方のほうが都合がいいんでしょう。われわれは政府の望む通りの結論を出すとは限りませんから」

今回の問題が報じられて以降、政権に近い“有識者”や与党議員は、日本学術会議のことを「学者の利権団体」「ここで働くと年金を貰える」と喧伝してきたが、実態は大きく異なる。

「日本学術会議の会員は委員会に出席すると、手当が出ます。会長で28,800円、副会長で26,400円、部長級で22,300円、一般の会員で19,600円となっています。これは1日あたりの金額で、たとえ1日に複数の会議に出席したとしても増額されることはありません」（日本学術会議の事務局の担当者）

手当が発生するのは、事務局が承認した「委員会」に出席した場合のみで、会員が自主的に集った研究会や、提言作成のために行う調査や研究などに対しては、手当が発生することはない。

「私が会員のとき、日本学術会議から支払われる手当は会議に出席した月に限り2万円以下でした。交通費は実費支給されますが、予算不足から辞退を求められることもありました。提言を作成する仕事は、ほとんどボランティアと言っていい」

現在も予算はひっ迫していて、手当や交通費の辞退を求められるという状況は続いているという。

過去には、学術における男女共同参画の実態調査のために大量の統計調査を実施しなければならないことがあったが、日本学術会議から出た予算はゼロ。科研費の研究と抱き合わせたり、自分の大学の研究費から捻出したりして苦労したという。担当した研究者への報酬はなく、みなボランティアで報告書をまとめた。もちろん、日本学術会議で働いたからといって、年金が出るということもない。

「こうして膨大な時間を要してまとめたものは、すべて分科会、研究会の名前で提出されますから、自分の業績リストに載せることができません。つまり、出世を考えるなら、自分の研究論文を出した方がいい。多くの会員は、お金ではなく“使命感”で仕事をしています。批判的な意見をおっしゃる方々は、会員になられた学者たちが、どのような仕事をされているのかをご存じないのでしょう」

守旧的な団体と思われがちだが、日本学術会議は時代の変化にも柔軟に対応してきた。

「2005年に会員の選抜方式を、学会が会員を推薦する方式から、会員が会員を推薦する方式に変えました。その結果、女性会員の比率は6.2%から20%にまで急増しました。現在の女性会員の比率は30%を超えています」

日本学術会議について、「年金が貰える」などのほかにも、「中国が国外の研究者を招致する『千人計画』に協力している」や「反日的な研究をさせている」などの噂が広められた。どれも根拠のないデマだということが判明しているが、なかには自民党の議員が広めたものもある。

実態を知ろうともせず、デマに踊らされるような人たちが、日本学術会議という政府から独立した機関に介入しようとしていることに、上野さんは強い危機感を抱いている。＜WEB女性自身　2020年10月21日＞

********** 以上 **********